明治四十弐年十二月一日起筆

雙魚畫雜錄

五

特別
14
1919
244

38- 9056

176519

文政十二年十二月一日

地印　銀猿

地印　紙印中極め
て稀なるものの中にも
殊のほかまれなる地印
を発見し不思議なる
ことなくともまた地印を
有せざるも金こん
を高木氏より獲たり

國書刊行會

○十二月一日大納言帝國圖書寮を今後[illegible]
[illegible]
世者[illegible]
中[illegible]帝國大学所[illegible]
[illegible]
[illegible]
の[illegible]

新色五卷書　西澤學者　元禄十年　五
花　如醉　元禄九年　五
日本好色名所鑑　元禄五年　五
好色文傳受　五
出家義理物語　井原西鶴　貞享五年　五
貧人太平記　貞享五年　三
新竹斎　貞享四年　五
本朝二十不孝　井原西鶴　貞享四年　五
宗祇諸國物語　旅館序　貞享二年　五
都ひなのた　正德四年　三

國書刊行會
早稲田大學圖書館

覽濃平家物語

色ごのめ人百人後家　西澤一風　寶保三年　五

分里艶行脚　八文字屋自笑　正德六年　五

傾城難波みやげ　　寶永七年　五

役者色仕組　八文字屋自笑　江島屋其磧　寶保五年　五

心中大鑑　書方軒　寶永元年　五

新好色文枕　卒育軒辰巳堂　寶永八年　五

茶傾腹立顔　西澤學志　　三

風流吳竹男　飯山錦裳　寶永五年　五

傾城播磨石　　寶永四年　六

野傾旅蒼籠　　五

野白内証鑑　八文字屋自笑　寶永七年　五

浮世花野風月　（種彦本）　正德三年　四

風俗傾城野群談　　五

武道張合大鑑　團粹藏　五

傾城風流枕盃　　五

芝居万人鬢　江島屋其磧　四

太平色番匠　　五

野傾咲分色好　八文字屋自笑　寶保三年　五

英景蒔繪枕　市中軒　寶永五年　五

日本大學圖書館

傾城大々神樂　　宝永ノ年　六

筆の初染　　今西鶴　宝永ノ年　五

覓濶曽我物語　　元禄十四年　六

〆　三十三部

○交八玉海西也ウ北也七稀ニ(ヲ)ト云祝ニ祝
ウ新ク高砂ヤ山ヤ其集ヲ不の古書石碑ニ
ヲ改刻シタル又八ニ玉海ヲ、ちうく、ちうく、さ若
多シ

雪袁茅京小悔　京井白元舞子
義ニ白元ノ題成ル

賴山陽山陽小悔

西湖四就小悔作大山如大丈夫困枕ル

交也　　賴素

芝琳布佛ヒ袁子ノ悔

改書記龍ヒ觀方

國書刊行會

杉苔寺草繩文珠(図)を拝観

義堂寿夕人

愚極貧道天祝

観音羅漢(図)

華山房面十二本

文殊吉祥

一体仏像

往月十三仏を西方仏像

山文殊山五

出雲年役(図)

大阪(図)の古

等頑鏡仏像(図)

七福神(図)

北の主要流の仏画十数仏像

○板舟の巻き彼や明珍鍛冶を業の巻奏紙

をとを獲ちうき行燈のこんぶ屏風をおくこと

ふ仏(図)をと(図)をを九太の鎧兜の所作

うをを文つをこををを珍物である四つ手

う双方をを太く完璧しにをを極めを設う

國書刊行會

ある、又も森氏も阿蘇陀染付鉢の類は
四方の「フチ」を作りへりの所つとにそうした者つ
と、あの寶山のポーフラ格(色)の湯をうしを
得た、元来沒こうる丸、大の行燈さきさきさ
ゝ開わまる、全体丸大き木来此代の丸
と得られたものである元来木者と分ふ
俗名名刹しも本来此もの知らるい、寶山
と拔御ひれと共のポーフラを格する手法を
言ふ此見びある

國書刊行會

國書刊行會

正面

実物大

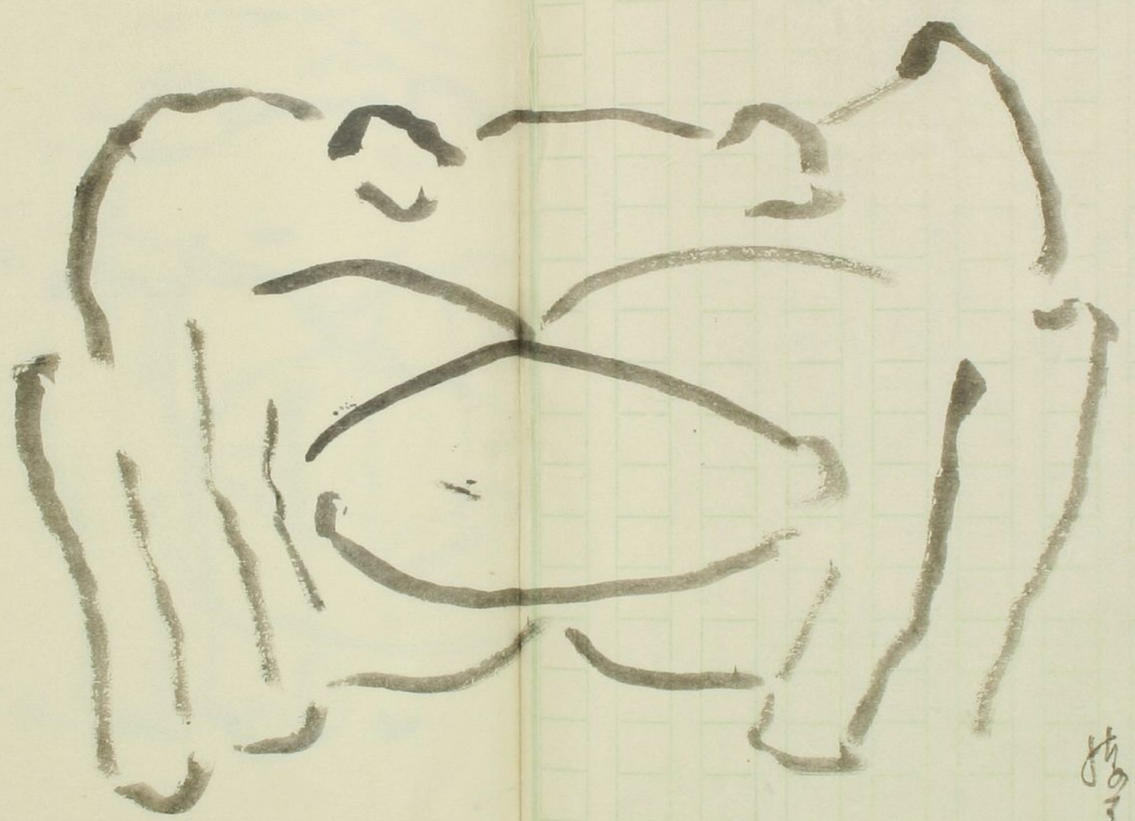

黄金製の印璽と認定される印二顆

黄金の印璽 黄金製の印璽 仏像を安置する木製厨子の四隅

明而

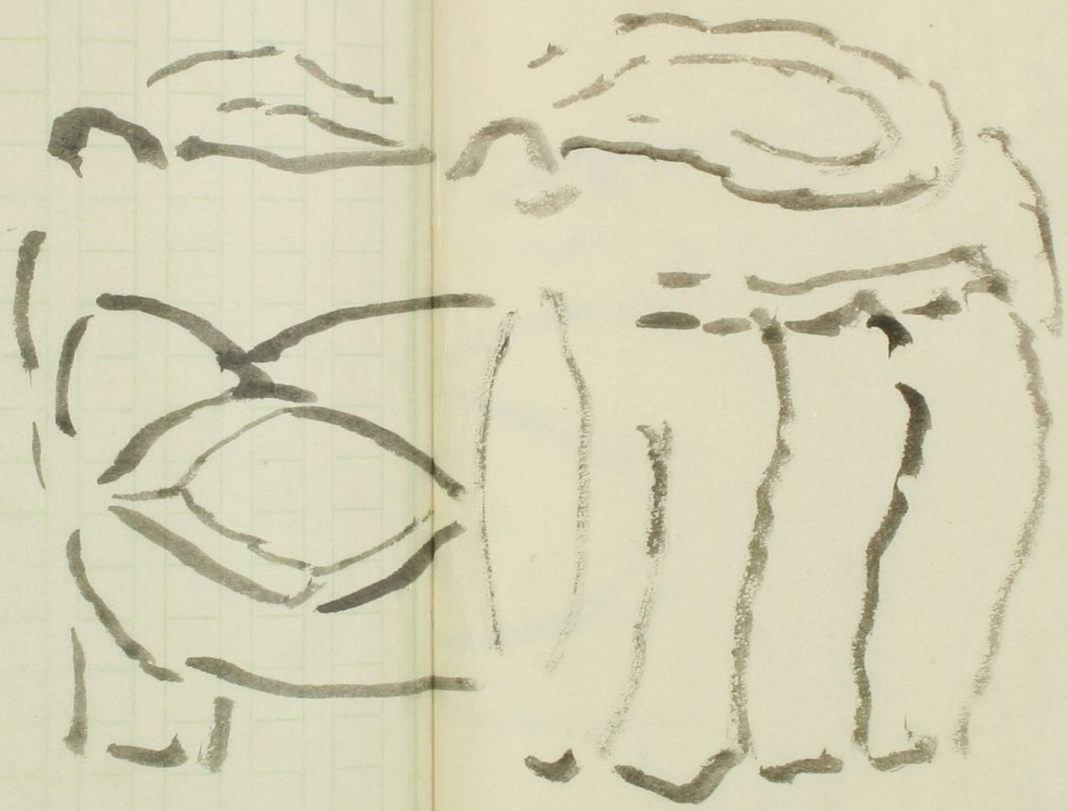

唐の人太の絵ごろ

○五九六の向日葵を獲た私の事報告のとゝ
ゆゝ秀仙の指導の所のものゝ
つと、あるは四五枚を取捨てゝ
どうもうまいもの、寺巣の画ひ方、全体
寺巣の方が成つたれたをひどく面白
うい、寺巣の輝色の動きを出すとき
九月の立秋の作者を参考にすると
の作品ひろうゝ九月の明かるい色
味いんの深ひある

國書刊行會

大きさ新しい形を有するものがある地を白
でゆうゝ秀仙の茎を一本画く所作
即ちうゝとゝ、外部の線まを
小さく秀仙の花うポツ〳〵画うかんを
る

國書刊行會

國學刊行會

國學刊行會

我家は和多氏にて祖父関助といへるをはじめなる
はなはしける四ツ居村只右衛門といふ人の兄にて
ましけるこのいへなるあるじなりしか家をおこしつ
りし此五兵衛なる五兵衛といふ人の娘のみつきの妹
（原注御名はつね子祖母なり）と云ふ姉なり
縁ありてはしめ縁は吉浦なる位縁ける祖父は
酒つくりける（原注杜氏）を業として酒屋の
男なりしもそれはしましけるか五十七は
ありまして昭和八年の冬十一月十四日にてみまかり

國書刊行會

り給ひしこん雪眼霧白髪老士ゝをおぼすゝ
ゝる我を北祖父の三回忌の祥月十四日せ
んだんは父母の尺祖父君のうまれかはりて来給
へるゝんとよろこばれ又遠も上遠歩よ
り生和だんは後ゝを人の上ゝもだゝまして
とうちゝゝはのたまひしゝを後のい
のへきことゝんゝもこのみまゝ給ひし日ゝ内
あんハこいえいくゝり北祖父母の御わゝ世子(母
又御れは(きゝゝ)ひとゝも祖母君
まゝしきゝゝ母君御ゝゝ書いゝ書題を

ゝはひとゝ御ゝ筆難恐そゝを手ひさゝと
ゝて世をさし給ひしが年月ひそひて寛豊八
ひゝゝと文化十四年七月十廿日御とし八十九才
ゝを又まゝ給ひて南岳嶽晨壽大姉と申ゝ
北祖母君ゝ
北祖母又母君もゝともいまゝ記憶ゝ位給し父
君を幾年よとゝ給ひしも父君を寺詣れ不在つ
とゝの人の二部まゝ徳君とゝの人の御名ゝ
新平ゝをゝ給ひゝゝ方母ゝゝいやゝきゝゝはひ
ひ世をゝゝ給のまゝに父君を正月の書ゝ

九反七合を買絵はじめ又田をつくり絵
はじめ小屋ごとに高くなりたれを田つくるてさ
まるを絵はじめはく反をさるをばかけて
ルしらぬ者をまし（ちうと夫の文つう
れりとなり絵あれはいかとれたるしてさしもをさを
ちうべきをと田うを名を引をも一の二のは
出絵はじめ何わををんをるわさはさしもれ
はえ物をこの田わさはかりくうきばをしこ
んをうを世をるをましをやめ絵へとわ
れ絵のことを時をちうしをとを絵をは

世反のわんにハをう絵はじめる三月の始をを
山里人の村出つうとわられをを写をりを天
明をもを形をの河原田の河ををくお行をを
絵ひしこと武年をこうのあひをうをはけ
れれのんまをれおもれはをを花のことをんど
しらが安永三年五月上の河をを角屋
しき前ロ二間半裏行四間高七合九
代を七あに写を門四年れのんう四つとい
あをしをあく出絵はじめを（世を衆の文四間
代を五百三歩の取高ををひはじめを是あ六

年ゝ　又天明三年に東の方五間と代銭二
十八貫文に寛政二年に北の方表に二間は
乗行川限十一月三分に取終）さて未ゝを
をゝけひとゝに日毎に村里くかよひて買ゝ
照はなくく夏の日も雪うちのくゝ冬の日
もゝつゝ為ひて付こひ絵けもとゝ利
をゝく金ゝたまゝ為ひ年ゝまゝに延ひけ
りまゝに村ゝをんは拵ゝをさへゝ為ひ来ゝ
変絵ゝことゝもまゝけゝ　あるゝとゝ矢津の村
ゝも柚の実ゝを買ひたまひゝ時はたんか十

一二のほゝやまゝけひゝたかひまゝをゝて
いさゝう為のゝ為ゝけゝんゝ為田のゝてゝ
ゝゝ又月村ゝ　ゝゝて　はを長をゝとゝく
為ゝゝゝいまゝも粧夢のやゝひれのゝなゝ
毋辰又をゝけゝゝひ成絵ゝや市の高ゝを
又ゝもゝといさゝう元手をかりゝて麻を真
綿ゝとゝて村村の市ゝ出ゝ変絵ゝん
月ゝゝ為ゝてゝゝる人ゝゝくゝゝて為ゝを変ゝと
市ゝをゝゝを朝ゝと変ゝゝ　また男人は
絶ゝゝき　ゝゝてひゝと　ゝゝのゝゝゝを織ゝ男

國書刊行會

はるゝつて利を得給ひ其を我家の富の
はゝとなさせ給ひしかはんをもとゝ
せはきゝ給ひしきゝんは父君の書一心
を尽し給ひ修行をなさんとゝ思ひたきみと
せれきゝは危殆を冒て家をふりすてゝ
り給ふ所なくひつくりあるんなるこし
給ふはゝ多くは其の用とゝなりけり
父君は西方をもとゝしゝ神佛を尊み給
祖の精進のはゝ心ありす其ふのるゝつ
との給ひ冊君ゝもとゝ心さまうるはく

きゝけん心受函をゝ神命をや拒ま
ひゝけゝ人すきゝて高ひを し給ひけゝし
此父君ゝつゝん冊君のいさをゝゝを
家を亡ゝはゝ其はえらゝ
其はゝは木の實ゝを買給ふ人ゝゝ
しかゝゝ七月の末ゝし麻等買ん爲四月
行かひし給ふ朝を京はゝん起て家
を出五里の原を行けゝ買えし麻を二七ノ
国を買ひを内給ふゝ夫と父君冊君かは
ゝ行給ふゝさるわさうゝゝゝゝ常

家にまいりまして、にも書一のようはひのいとま
なきはいつものさくも（ゆ）わたと冬のいとこうしき
ほうをなのおきくてもまとろく絵ひ制もまと
拙のあやをもええあるあかつきにわき絵ひて
市まで行村松なども人とともしと内絵ふまをを
しあまはをつかれも（はえを我くうに見
に外をもも心をもあまし絵ひしまをおも
ふあるこをさんはまつ流をこはんはける冊
長市のをはんし絵ひまをしはあると
し村松と五郎と祭りのことをつきをこと出

来る五郎の市へ村松へいることをとくあ
りけんはいまは市からひのちさせまの
まあるをん心のとるる）し絵へをを松の
ものこしをんまるもしを村松へは行す
を絵ひにきまることをはをしかをも
郎をこうり絵をは御かけるを秋島
をしはをかをんとりける御郎をを出を
いへる郎をを文をもはるもわつを絵
ひて月日をひをわもを絵はれはお
の五松ひる御をけるつかをまりを

おしまゐらせしこと三月はこうりて文化三
年八月十七日御とし五十三にてみまかり
まひける　流光月泉大姉と申奉る
父君は六十あまりより大かた世の業はかい
つらひ絵はすようつれの九々まれせ絵けれ
母君にわかれ絵は後ゑことを後世孫に
かふことをもはゞを　つとめ絵けらしかり
あんをれの九ゝ世のわざのれことわりまれ着
かましきを　ああるれを　いましきさとし絵
はこれの新兵衛　平兵衛　あこうりを期

又御心にかけてみし絵けりて我家とし月の
うつるはつけて田たさへも多くゆるりて尾張
をとをもあしまれ思ひて役人はさくありさ
たへよの人のうらやひをすの文ゆりて文國ありき
書は人の思ひい絵で母君よりは御命もなく
くましくて天保二年卯七月廿二日御歳
九十二歳にて身まかり　絵ひさ白峰洞雲
居士と申奉る
我妻はさ子八十助の三世の孫で我家に来り
しを十七才の八月すりせく凌をまはれ嫁さら

國書刊行會

為松子八枝畫うけひをつくる母君う
セ給ひて後も村松の市に行かひせしは三とせ
四年ばかりやすけ田屋祖母君姉かきりのわ
もいとよくつかくまりて常もなく心おと
のみ多かりし身なりしかやうにまちこの
峰なるものとりしを身いさこうのとこう
とうるものを福やうすかりけい文政
八年七月世のとし　ゆき身まかりにけ
り古例ぬる大師とをいひけり
松のれは文政元年十一月十四の夕生れ其

陸奥津軽村の北側のなるはちまの
りけるの四つとしこの五月なるとを出なる
ゆ七つはくるはは十二まを手をひ
ゆて十三といふ年なる高ゆるをもしる
ゆんとをはしるをを子を写を西の方の
里々町屋をこうよる宮古橋田をれを内
ゆはちあるまれ山等まを四てを山ゆけ
りをを朝々塩川の切目ををなをもあ
秋のををを田木紙のををを越柿
をを写ををを十四のを

國書刊行會

いや父君しかいまゐらせて初て為四国行
けるにいけうきゐまして系図と残さる巻
文も買とりたは横浜の方ちゐ等仙ゆう
巻をいとりくゐうくをゐけるゐとゐ又鮫
の干魚を買ゐまとく絵なりけを朝を
うゐしまき市ゐも売てあるの塩
鮭を買ゐん売ゐとゐちく絵とりける
かさるわさはまたゐゐはゐ方ゐて花か
ゐ出ることのけがうゐゐゐ呼ゐく
時ゐを注知をゐ覚けんは鬱わいと

くもりけひかしかゐをいは村杉の市ゐ行ゐ
けり拾はほゐをつゐうゐけゐをんゐゐ
けゐこんゐゐ先たのん十二はかゐりとし
ゐや米の為ないと文ゐ世間とあしゐ
けるとし様一徒一貫銭る文ゐ売ゐをお
りんを徒ゐゐはこひしまからわき
身ゐをかくゐゐかりし十四五歳のゐは
かゐきゐゐゐをゐを日ゐもわゐんゐ
市ことゐ注ゐゐをゐひけゐ是ゐ朝
とく出て形原ゐ行て買ゐて帰り

國書刊行會

五郎と村松の市まで行きて一さはり
ありまやまずけひ十名ばかりのとしまや四つ屋
の里より来たる使ひして来りしを父の見
給て油をかくちゃうもつきけんはまし
はれのかしきかたうも見ものとこのとし父と
伊勢へ参宮し給ひけるとさきに旅路
に出てすこしも安く見し給ふるも
へしさを言うるにさもかをこうのるもあ
らばかわさまずにて綿屋にて又ひとと竹
の出らわるを村に市毎に村松に出て来

けるとて十年許りもの年ばの来るは
朝とく船の船とうもの起出てお須戸白根
へ行て綿屋を切りけるとまた十二七
のほとうやとしらもの背のひくかりけんハ
弟盛をとりもよくすとてしらぬ人と
いひけるかくて市の日をたきを村々を
行めくりて来をたしもの麦大豆若
ちを買て切る文をを汗出るけるかり買て
切りけるとをを柄沼の村すて串柿
ちを買くるるを七百ばかりすへて村を

國書刊行會

をめくることゆりうごかすをあるかりけるはとうのうし事をむこうてようと
大かた世のことをつとめとりけるは片ぶもい
とまをくれたの市の仏の早けんは
寺院をもて来たる信つく頁と五六人もあるき
けりひとくせ赤羽下の堤切て多抑入けん
と共ともは田はたくさみのうて来もいと
えうけんは毎日川辺の里々行かるれ
かの切石入て雪をれの浄瑠璃の道の
間なる所の深さもいとはきけるをいとは

すいぶん行かひけれは又うへかくるを
くは行かるうとをいけるあるは
深雪の中を川をうくして赤羽をあけは
も、引すもの皆四人をかうく火をあ
ふるかくをまをおを行めうえ
ゆりをまを又川をうくんは又風のはけ
しさをうこはんは京をゆりても火をあ
ふうさんは蒲鉾のひもとをきえさえハ
わを知をうを堤の中をいりをとくを
まをあをりをを或冬をとをあをを

國書刊行會

けま、かゝる月のうつりかはるまゝにとゝ
と拍子やうまさこうえけんはしをいせど
にあと引とゝあるはくゝけり四十二
のとしまや六月米のあたゝかゝけり
さんと銭箱をいあるとうとあるさう
けんとゝろきゝやすくめとりけた町の
うちとゝたゝて上のはしゝも来うる
家をおこはしけるおのんゝ家もうち
やゝんゝともしけるも共はを米あきるハ
四家も三四軒はこゝとゝつゝくおこはさ

國書刊行會

れゝも有けるかゝるゝ様ゝあれゝんともい
さゝゝ月代のさけゝとゝもゝてさうえゝ
けゝ、さを文政五年のとし八月町頭役ゝ
たはせことか、ゝゝを黄字とも色さんけ
りゝこんを白川松平城中守様御領分の
ものゝゝゝみをはゝゝまゝ常のを
も色さんゝゝとゝし又忍の松平下総守
様の御領分ゝゝをおゝゝく黄字市
ゝゝ色さんゝゝ又祇へゝ町年寄格ゝゝ仰か
ゝゝけゝさんと役向のゝゝゝつきゝゝあゝ

國書刊行會

うさめともそけ〻さるは市のこゝろつきを
上下り町の多出まるやゝ年を主ゐる者の
ひかことをりひなりつるこゝろよく同心せし
とてとうゝつけをいひさわきける人もあ
りけんもとゝしきゆもあるさりけん
ハ修ゝこんも修ゝけゝりてゝを思の
神欲命ゝゝゝは身のほとりよろしく
ゝけんは上の神命あしくんもよろしく
ゝゝゝ五十あゝ又のゝし年あ
あの神自ゝもまて神かゝんは同級な

ゝ人ゝはいかゝゝやと思ふをゝもやゝはも
今この沢津の神命をゝゝゝ天保三辰
のゝし神樹主さゝ紀ゆ手伝年十年
さゝけけゝあゝゝゝ出るおんかく
ゝゝゝのんはとかく思ゝも世の中の
さゝゝゝけゝ
さんいまのこの家を卯のゝし通様も
五ゐ井土面ゝゝ宮ゝんを場合まれこんゝ
んあゝゝ年を出しのんは丸六ゐ面斗ゝ
もやゝけひ天保丑ゝゝの三月八日引ゐ

つりけうそうして世のやの人の身代をそこ
なふまくきてとそこ山立をもとりしをさそつ
つしひへきをと奢といふものあるもの也けしてそ
ちもはしめ元禄年度五へ年のおこると
とは賊を生ずるきとなり右こりを朝夕
美味のあとこぬんは身をそこなふ人
まれこりをもとれをもとる世学りにくみ
をうくとなく〳〵朝夕神仏をうやまひ
おこりをつくしちときは家長く栄あ
へき事まこそ

宝永元年十二月大晦日
[illegible]

國書刊行會

大總督兵部卿宮西園寺殿壬生殿九月二十三日會津の賊徒討ち平らけさせ給ひこの頃新發田城に御引揚たはしまし
けるか十月十日五泉の里にわたらせ給ふよし仰せこせら
れたりけれは御陣屋にては十日朝より俄に障子はりかへ
て疊かへ御夜具仕立やうにやかやいそかはしさいはひか
たちし折しも霙まじりに雨風烈しく寒き日にしあれ
はかくてはいかゝとあと人々いひあへりけるを申下る剣騎
馬二十三御上下百人計にて御着陣はしましたりきこて其
夜戌はかりに兵部卿宮御役懸り芳野昇太郎と名のりて新平の家へ
らせられ種々御尋問ありてやかてかへらせられたるか程
ふし御使して御召ありは親子のうち老人いそきまいれと
の仰ことにしたかひて佳一冬出けれはたのれはうからや

から繁く殊に睦しく營み居るやう聞し召たまひて明十一日卯の時はかり宮様もしめ御三方様御立寄遊させらるへく尤御三方様御同間にいらせ給ふめることにしあれは御座敷清めて毛氈三枚用意せよ品は有合たるにてよろしとたはせられこは似つかわしからぬ仰せことやさては強ていろみ聞ゆるには待らねといとかしこしろときこえあけ侍れと御上意なれはせんすへなきよし仰付させ給ひたり急きやとに歸りて家族に事のよしかたらひまた出入のもの共呼よせ夜中家の内庭のはしはしかき掃ひはた新らしき毛氈そくの〳〵とて市中尋ねつれと折からとて一枚たにもし婦女共の心つきにて毛氈は有合せたるを用ひ其上夜中かけて御しとねミつこしら〳〵行かまく奉りたり十一

日晴卯計にはや出御の催しありとしらせられ岩吉上下着し御迎へにまうつ市中往還通り一様に盛砂しわたし西側とも廂にわら延しきあら〳〵老若男女御行装花かみ奉らんとてうつくしまり居たり御行列御馬十三騎その餘は歩行御供ありり御先衆の御次に日月の御旗袋にいれ背負ひから御馬に乗たり追々引つゝかせられ壬生殿宮様西園寺殿御跡衆は越前藩の御家老松平源太郎との也先八幡宮に御参詣鳥居の許にて御下乗ありて長床にいらせ給ひて御拜禮遊はさせ給ひたり佳一は御社迄とて参出るに途中まて御成りあり新平は通りの入口前へ出て拜伏し迎へ奉る御前の御出立は黒羅紗の御戎服赤地の金襴のチヨッキ孔雀の羽の玉を鏈の如く付たる御陣笠をめさせられ御齢は二十三歳

にれはしますとか承る御供の御方々も大かた里羅紗のマンテルより次第に御下乗ありてあやしき入口よりあゆませ給ふこそかたしけなけれ庭門よりいらせ給ふによくふりたる雪立石松の枝もとに少し積りてあるけしきをかしあきけの風寒けれと日かゝやきて日向はうらゝかなりさはる事なしわたらせ給ひて宮様はゝ御三方とも上の間にはしまし御副役小幡長門殿との芳野昇太郎とのまた老人某との御三人御次の間にいらせられたり其餘の御方々は三の間の縁側より茶の間の縁側に腰おかけて並居させ御旗は背負はせしまゝ居させられたりこの時そこらとりさわくまきれに御前は御手に御鞭もたせ給ひ三の間の下座まて歩み出させ給ひて茶の間より臺所のかたをのそみ御らんし遊はさせまたは北の二の間にいらせ給ひてこに安信三幅對の懸物俊明三幅對の箱と重ね置たりしを上なる俊明のを御手つから巻はゝくし御らんし遊はさせ中をは柱にかけ掛せたまひたり扨御添役の御差圖ありて宮たまとの三柱の御前に御茶御菓子奉る御添役方にて御取次奉らせ給ふ御添役方其餘の御方々へも御茶御菓子捧参らせたり其中小幡ぬし茶の間に出させ給ひて家族共をしらへ次の間にめしいたさる一同かしこまりひれ伏し奉れは御土産なりとて真綿柿それにて臺につゝかさね賜はりぬ御ふすまひらかせ給へは御前御直の御言葉にて官軍に心切を盡し軍事の助になりよろこぶよしの仰こと蒙りていとゝもかしこくいとゝかたしけなふ手のまい足のふ

ゝところもしらず這ひ縮まりて拜伏し奉る暫ありて御ふすまたてさせ給へば一同まかり申上て下りぬるゝに下町百姓孫吉と云ものゝ祖母九拾三歳の長寿たるよし同町役人申侍るを聞しめしあけさせられこれはかゝらすわさをのことゝあらねと新平老母の別々のものにて當月幸にかれかゝとに居合せしよし申侍りてまかりいてさすへきもねかねて昨夜御沙汰ありけれは新平老母附添出て御目見えつかうまつる真わた代くたし給ひたり扨また先考圓の歌集獻上つかうまつりたくて御添役へ御取次を以て獻上し奉るに宮様はしめ御二方とゝに御ゆるしあらせられたりとかくするあひたに御供揃ありて還御ありといひさわく宮様壬生殿ふたかたは縁側前より御駕籠にめさせられたり

新平通りの出口に出て拜伏す御本陣に残し置れたりし御馬とも引来たりて御馬上廿三騎にておたゝせ給ひたり佳一は上下着用のまゝ下町端まて御見送り奉る巖吉は水原まての心かまへにて御供仕りぬまた佳一は新發田迄まかり出て御禮申上奉へく領主御役所より御沙汰ゝありて午の時はかりに松はや儀之助并庄ヵ郎等をいて駕籠にて出たちぬ御三方様とゝ水原にて御晝御休足ありて御本陣佐藤伊左衛門その他下陣数軒あり晝後は御馬をかけさせ給ひて申下刻頃新發田に御歸陣遊させたり佳一巖吉とも新發田に参る此頃こゝは城内城下とも官軍御宿陣にてわきてはたとやは皆ふさかりてあれはは松葉屋のものかりある醫師稲垣宏濟か家にやとる其夜芳野ぬし御宿陣に参出この程の

御禮ことゝ申上はたこたひ手織品獻上つかうまつらまく侍れは御前あしからずとりあつし申給ふへくかたらひつ
十二日晴佳一巖吉と也芳野ぬしの案内にて綾紋并精好御
臺にすゝめて御本營に請て登る當御本陣は則當城御本丸ふり御玄関より登り御座敷三間程過て面謁場と札かゝりたる處に候はせらるゝに高田藩御家老竹田重左衛門とのとか御親兵一番隊の隊長某との也和へ居られたりうゝは三間の六間計の廣間ありかかたはしを屏風もてつはねたるに小幡長門殿との詰所とみいて居られたり奥には四条殿御登りありて御用談のよし一時計も待さむらひて四条殿御下りありて小幡ぬしの御取次にて持参の品捧けはさきのかしこまり此程の御けしき給はるに宮を始奉りふたりの大殿も御機嫌うるはしくれはしましひと日はゆくりあしく立寄たまはらせたり翁はかはる事もあしやさて獻上もの等は何方よりもつゝ御請遊はさせられねとそこのは手織のものと前ゝ侍れは宮様始奉りふたりの殿も御受納せしめ給ふよし仰せくたされたりまたゝ小幡ぬしより□と御認の御手札賜はること〳〵かしこまり申上まかりまをして下城しぬ十三日巖吉水原迫まかりてやとる十四日歸宅佳一は十三日十四日滞留十五日宮様會津より白川路を経て東京に御登り遊はさせらるへきを會津路雪積りて通路あしきよしにて俄に信州路御通行のことにはなりぬ此日御發駕にて新潟へわたらせ給ふ佳一は鳴見村近藤文泰かもとにおきてやとる十六日舩にて新潟へ出つ午

過るころ寺町通柾屋巷ある川戸に着舩す宮様四条殿壬生
殿日月の御旗をし建て御行列美々敷招魂祭に出御ふれば
拜見の群集を押ぬけ柾屋小路橋に出拜伏し御通行の御跡
につきて招魂場に参詣し還御過て後藤井氏にやとる此夜
御本陣に参出て小幡ぬしの御取次にて御けしき給はるか
はらせ給ふとゝ(ふ)てはしまし志厚く遠き處までよくるま
ゐりたるよし仰せられたり同夜また芳野ぬしの御宿陣に
出ける(に)種々のものかたりし給ひはた扇子とりいたしこは
のれ(れ)久我殿より給はり置たりしかそこの老人に(に)くり
まゐらせむとて賜ひぬ十七日滞留この日宮様久我殿壬生
殿御供八百人計にて新潟御發駕遊はさせられたり十八日
住一家にかゝりぬ宍かしこ

くもりあきかけこそあふけむくらふのをやにさしい
るけふの朝ひこ
山柿のしふみはぬけてあまみあるめくみをあふくけ
ふのふれしさ
をとめらよたれよつむけよたやにこにかつきあまれ
るわたのめくみを
こはくたゝしけれと我うみの子の末のせまそれ傳へ見
せまほしくて文筆のつたちさにるれはす當日御目見え
仰付させられたる家族供の人の数姓名年齢はた家やしき
座敷の絵(アラカタ)圖とるにそへしるしぬかあらす他人に見せ
とのわさにはあらすかし明治元年戊辰十月泉久澄(三十)謹書

新序釈

一 石決明一を炙りて西つを時候に調ぬ皆らひ
なる経冊一巻を新に成る 秋分を石決明を
沸りて年ごとに 俗句を沸る時候は言の尾
の一つなり

俗句を一巻に初松魚 不譲

との句を皇国の格調句も書き美
しき出来なり、つくづく思ふに此の雅
冊宮家の皇国の到業を揭げ
まいば一面の味を成すべと則ち

國書刊行會

別書にて高家に入れる

一足利代作書物二巻無銘伝来伝記
に入れると云ふ説あり然れども小野義孝の説
にも先年一説に出しことなれども所に平
の色々の人にて云へるまことつと
なりと惜しきことなり後の績ぶりとも書者
と云ふ中一位尚なりと位古賢の筆
もなりなる一位尚と云ふ井大納言雅親
卿の思ひも本朝画史に云ふ井栄雅の
思せとのなり即此人也栄雅を雅親の流

れなり此人書画をよくし岩屋物語等の
の此人のなりと成るものなりと画史に云へ也
栄雅と文政年間の人と云ふ説を雅
る四五十年前のものなり也さして珍
すべきものなり然れども足利代の墨書の珍と
とくらべたるの世に書の書
と雖も こゝに書きあるも
一説の通説 抵海の書物時をひす後
なるものは明のものなり現にこれ事を
見るに明の前を思へて推のくまん

國書刊行會

[illegible]風藥をうしなえをい
くら服しても効きめを失えと書置一定
す余のそこらの書置式也と書置四
く余り書置を一ケ月の内三四回あるる
きす服藥を薬すして書置を得る
翌日の気分の爽快とを得も言へん
す[illegible]と余既に四十年の我の[illegible]
天を一喝をなす恐々[illegible]元の元氣の理の
るへん天の[illegible]行く前の前表の[illegible]
氣世界を立[illegible]成功の一秘訣

世と共に栄えん
一書置を伊三山を巡あし一民家を
過ぎ傍らを流れあり沿を坂路あるを人
通を立ち[illegible]頭上なあるを真個の画題
なるを書置自然の風致を営ることま
す坂路をなるを繰るを物す此家
民家一二軒を西荻馬の浴溝にて
立つを吟業の[illegible]を路上を猫
なるを書置[illegible]こんの[illegible]雑ひの
を一向義を[illegible]所をぬぐ余の

河海を意味するも言葉あまり片付うるい
言葉なるもイヅセンぬるものなるを名も銘
りる時は色きて味のの銘裕なし完角
山花の作を移すべうるとき真味なしと
金手を拾つるぬと呼ぶ実を金う骨董
を味ぬるべ人の銘を金う撰を一うる古
き作拾を拾ふる銘味ものとあるもの
きう銘る銘味あるまるあるを七拙の高る
銘あるべ人の所謂る片付うるるの銘
味あるも也と文立るも骨董も銘味る拾

ハ分ることは撰を一にする
一五寸のるるを紙角すまるの金や伊豆山
とるき分人ののはるるべるを沸の光出まる
通器の浴槽あるるの所に海る完入す
る山のことき大地の一角とるる伊豆山
の角巻る地の一角る作る以上を撰成
すとの言のも述べるあるる、是れ名尾
る舞が数千一年の芸心経言ると別巻る
ることは人のるる、金花の地の銘
るまるる順れるる銘

國書刊行會

を切りたるを切りうるとかたるを共の内に入るの
樹を切りたるを切りうるを弱しん後此の仲間
第二郎の手の内より此人枝を森二郎の
縁家なる者を以て此人、初めて入りたる
ことを切りたるを味方に幽寂の境なる
巖石負れの礎をなしたる形をあつらえ
用を遂げたるを仰ぎたるの山なる
清の音をつたえたるつゝあるを幾保の徒
終にして岩樹四方を遮きたる書なるを
時々人をして好奇幽寂を慕はしむ

不思議なる奇樹の神味の存する不可
思議なる清泉とともに茶味を音
び一樹一石毎の味あるも流れる奇
の性格もあらんと奥床しる奇を性
年ろの中ひたる繁ひ人なる也その生
一百三四の内にて豪の南の手なる俗
枝味を解せず多く樹木を伐りたるの
幽寂の風致人を感ずべきも
一伊豆山なるの形なる時の遠と世を隔
く無所を改る伝うる伊豆山陰の未に

國書刊行會

天氣の強を有り難しとんとんお茶を飲ませ
ことちんとうつしけ寒うこを知らるを表すべし
ちと高ひるおさまり別れを惜する餘波を
きもせ同おを表をひく強う出来
うさきのあるうとんとも其
間暫也をおしこをうも可うなやを佛と
与度別を惜也ふ言葉の也もも聖あ
うは遠うひとをあ即ちう人行きこをうを
度の表をんとうは母をうをを解う極ひら
おうえへとうも

一西遊四〜自人ゆ物秋うあるを度をも
一もちうう〜義を術もあつをんは物秋
ちおろうをうう〜其度也恒ひも
物侍をを一作氏をもんを所のまま
ひの淨也敗うしてあの表あと同所よ
無敗を思う古うう又えんを又えるを必ず
うんの四悪合を出をを表をんあうひ二年四と
せを遊を冊子を強やすをこうも也と
一西遊四〜西洋をを園遊ををもの野を
知をくき娯楽の催しをも例ひは八月二十

ライク、イットのごとき沙翁の作を国語
会のおもとに志らく纏まる知るゝの
日本に移さん園游を起りたるをこん
さお店なる[illegible]無何之義の俗気
見ん試みに作らん乱舎着見くなるも
也独の思ひつきも四十五年即ち学
校三十年の紀念のおもとにおもむくなる
出来することは一呼吸也と
一内田魯庵は日本でも文学者も云ふてある
も甚りやりて論後の流るゝて特ち切りて

それ程ならぬ誤りをとめらるもあまめくのしいたも
あるもの手をふれることならぬことなるもの
英語でもアングロサクソンの健全一天張りの
厳めしいおごりとてクラフトエビングの
著書をよめ宗教のものを書くゆゑが物に偏
作りし限りなき嬢談すらも許しておる人
を除けるなる役目の俗信を人間免れの本能
まる性慾に関して一とわたりの知識を得る
て楽しくへきさ光あるこうだいと言ふ事なき
ども原脱ひなる男たいでも原の学ぶ生ぬ

も内容はむしろ芸術的のものに近く絵画とも
極度しるけれども八幡之面と比流と出来る
い点である
一四方八面の桂秀ともに家祖伝授の
奥旨を一枚摺りとしたものを始めとして、
の用意を助ける刻しとしたものであるが
手の初めを見るものは家を指して珍と
すべきものである桂秀を一間を深く貴家
も能書家ゆえ代々時者をしるす所
も流行を才一の推さいを得ず

そもそも書道の味を知る人山奥の辺所
まであるものと地の評あるいは盛美の面を
きわめんとすれば祖翁の書をもって
唐以前の風骨を学び五峰の心を
学きいる流と云ひも聴くべき伝授翁と義
之を学ばば是筆一筋を本位とをつのびて
りと云ふ所にて是筆の書を一変して
とくと食来に見んず、祖翁の書を五の
筆改めんぞ聊か改めるやも
あるも是筆に学ぶ家系の人也

城

一吉田兼倶和尚久遠院并に住吉大の歌集を
編輯し之を梓上さんと欲し侍を以て
之を遺書を投る者少なく数しも有る
所或る〳〵一も唯此久遠院の父因
幡自叙の家伝（自筆）書入有り和尚
其の侍を以て大なる便利を得たりと其
の原本を示さる一説初篇を無下の
其心の弟子なりさるとなり事蹟敬虔の
侍を侍く事即ち弟子本生の首部を之を
初編とする和尚を余に寄せ慈の舞

養家にて余に寄せ者の実家也（自筆）又云
書の父

一住吉大勧進の大志を抱き紀州の藩国
を奔走すること以て成居の際仁和寺宮
和尚に伝授あり西国寺殿壬生の
従の其の源の流を久遠院の手記を
詳しうす此の集中の歌を
した集を久遠院自ら歌壇集を題
す是一時動乱の兵乱壇の廃絶の
さう吉田兼倶の説よりしく生首

[illegible]べし而して[illegible]を待候に御[illegible]
を待ち御面上[illegible]めぐしと余も之れを同
意も[illegible]又[illegible]石[illegible]一を[illegible]
[illegible]ん[illegible]を[illegible]す石[illegible]も又流す
[illegible]御[illegible]年を[illegible]

一
國民[illegible]紙[illegible]二十年の紀念を[illegible]
の遺墨を[illegible]上[illegible]
[illegible]し最[illegible]
んとの催しあるも余を名[illegible]
し且つ余[illegible]

[illegible]の[illegible]殉[illegible]士
の事[illegible]を[illegible]余の最[illegible]
[illegible]する所[illegible]、折角の[illegible]
[illegible]を出す[illegible]

一 [illegible]三[illegible]手[illegible]八[illegible]
一 [illegible]年[illegible]
一 [illegible]山[illegible]
一 [illegible]
一 [illegible]國[illegible]

外に参考品として別紙
慶応二年の銘ある猪鉄砲
図参照

以上

一、右之人金の年数を打算し表を徴兵とする
の為組うんと云ふ金四百両程の所なれども
十数年百両限り家を出しとるを以て徴兵
の代りとなす事を願ん之の政界を富政に拘
し表をもって出す者の記を刑の獄に繋
ぐことを願ん此の方へ奮闘する
ならば家産四百の内なるもの家産の
政治軍動物代をのこらず一身を物性と
するの気持と変しなるも、こん以て徴兵の
代りとなすことを得んこと

一、猪肉品産天明年間(西暦)を称する物産
田那田代の面村を指て猪有るこくる此の面村
と此所のみ宮び武和ものきの村びとあるこの
業界の写真を縦横をもし立持つて人家の
ある地を除く内書でもこれとなく思あ
り此所の年号こと二百三十
と数業を試むる場所なる地造

國書刊行會

の[illegible]を[illegible]し[illegible]諸国前の共国墓[illegible]ものと
うか北条の立[illegible]ものとなし[illegible]者[illegible]と[illegible]一矢[illegible]
一番[illegible]を[illegible]数[illegible]中[illegible]更[illegible]塩原の話の出
比[illegible]番[illegible]金の[illegible]と[illegible]一[illegible]の[illegible]と[illegible]と[illegible]
の[illegible]を[illegible]と[illegible]の[illegible]と[illegible]
つ[illegible]と[illegible]と[illegible]と[illegible]と[illegible]
を[illegible]の比[illegible]の[illegible]の話[illegible]十[illegible]百中[illegible]
八[illegible]八[illegible]の[illegible]と[illegible]の[illegible]と[illegible]
あ[illegible]と[illegible]は[illegible]を試[illegible]と[illegible]と
も[illegible]一つの[illegible]体と[illegible]自[illegible]

國書刊行會

烏を[illegible]前[illegible]
を[illegible]と[illegible]困難を[illegible]終[illegible]八[illegible]
の[illegible]出来[illegible]
[illegible]コン[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]その時の[illegible]
[illegible]と[illegible]
一[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]行[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]井[illegible]村[illegible]

國書刊行會

と高らし吹つとてとまかこう、えとそいと思のた
るこういまれるこう、少しけば神面を大分刻
んと彼つて文字のある石の刻目、の戸うんで
そるとまあすず路村の高らしたのと、その刻
目らも抜しとこのとこのとこう、今一
回ちんとこもこと刻するのでうけんば日
本のことき古神社のこうかうとうのを見あて
こと掘出も出し面白あるさて、南側の
ものである

一大湯殿文書を本年の丈年と文書も丈年
びあるとまあ不こう、例年を奥の長寿び年
賀を受こうこうが伺ひあるこう、本年を本生歩と
前年を年賀を受けてたこんと、いろ〳〵
の理由をつけてみつうこう墓銘をつける
つが俗の特色ともこのべきびあつてこの
く面白こう、巡こう〳〵本年を由故の困難
と年こういと伝ることびあるこうれおそま
面を残こそ文大限式と調べべきと、

一松本を大ロと寛政年間の名人びあ
つうこんこう人を名人肌びあるのこう面白

國書刊行會

で松本も陰の御ひさをあい高の話を聞い
りたさを熱海へ行く松くに、御地迄を松の
まくそをいやそこと自分をうは行くと
そのて為眼熱海へ高田と伺のたと云
ふをの御をもも孫子御見を其手御見と
をの断りむ二三百酒を酒を酒へた
徳十一を紙をも紙をもの紙
部を子じ之もけどこをの女を買へも
たひをさいとはいのの中一万を教むた
ををを山をも天を真保後に面をを

一先年の鏡花と松本生者（五人を数
既の目拍）お話をして熱海へ出もたお、松
本う松えた松本をこの日たまく松手
の学生をむ、学生ゴ手を学生の大を
生ひあるとやをく松本や松屋を深くを生こ
ひ松本の髭の解をを光の栄とする為
ををと松本も大巡慌ひ松屋を
をを田松を無く松をもも人肌をを
べきひある

一岸山金をを岸山福寿と話する為

又一説の古籍の源ひかれて事記、授へて見る
と華山会長うう入会をもとむる書翰
会もと何人、うもそもと従三位子爵三宅
康寧とあるまで華山の高足田原城を
のあるひあることを知りて名墨の感を
抱かれた、華山家理のもとに真個
の会員ひある、高藩出の(侯下の)新進元を学
華族高の模範、高るし富且貴き
華族の事なれば華山等多なる浮さる所
一社湖村ともに二の一行この一節を始

うう後を四ぐ
ひるべきやう
ひ子道二のひ学の根源を絶のたるもの
面白きるの所ありもし先年社を示された点
指摘きとうとこの時を学く謝する
に絶うもも
一太陽の新年編を地方新聞のいく
つも載せたる、京阪のあるに載せたれ
ど自分の関係ありたれ文と何と書へてあ
ることは誤ちも尾崎翁言西市

國書刊行會

路傍の(士)捨篭なる物品を次第に
うばわれるのみならず(を)見て
と歎息したる捨を庶民は已に三十年を
無んとす哀哉

一近頃の清国の事情は後の高橋氏の書を
まつて詳細を知るべきも
清国のいつの間にか
離れしとは何の為にあるか
無為放任あるべき所ぞ無為の策として
敢即ち(と)思ひ(ひ)

干満し変化を炯々たる眼光に離れ
しとは後つに於て無為放任の策
風を与へるに於て
なるも仕方を自由にだに無為放任を
事勿也

一米国の為に飛ばされ事業国の中も
つて国家の為地を責すること
国即ち係り一云の為の責任
出る世の数のの
えんとするなり、近年米国で

國書刊行會

碧巌の式ハいくつく遂ひあるが殊の外
会のお、鎖も多くの金銭を出させぬと見
へる、彼りは漬説を利するの宗教ハ盛
んなり聴へされども、金儲ならばまた此方
に於しとあることなれど、日本ではなき多数
人を救ふ宗教はなかなかいはひる人ぞ
表面ハ未だ人に金銭の皿を減ずの
なるしい、なほ世の中ハ無く割らるると
一つは碧巌ハ二百も三百もある様な
る、ごくい小減の論を割合出無

と結構を案する
一池田孤村ハ抱一門人ならず全くの門外の人也抱
一風の画ハ女一寸見たる所あるものゝ如しと
其ゝも此の人物に於てまで宗孝ハ抱一の
上まである金銀の総額よ前ハ其の
遺印全部を紛失せし印譜を繕ひて
跡形すら而して画幅すらつゝまで一度まで
小品を獲られるも皆之なく満足ならず家藏
う得て寿国の手放し得るも歿するは既に
小村の一大紙本幅を得られるもこれ孤村の

家を改造しようとの思
れは新村自身一代の傑作
ら漆塗を施し家の表
嘉永の頃鋸屋を軸に新村自身意
匠を凝らし彩漆を以て山水模様を
画いたものを用ひ、まことに新村の
力量を示すに足るの逸品也今日人の
なすを新鮮を味ふべきを覚し
屋敷の新世地軸新村氏発明の大比
る印度と共に今日まで恰しかるも奇

偶とすべきの色
一三有奇三年前忠一年費の事ある新利
の世界地図一帳を終る亀井地図を
作るの苦心活を為すに実を記事
地図を作るの前に一版を作ること、これ
を作ること三年の歳月を費し二千八百
の版を彫し、而して愛版成るの日既
祝するに高き湯さる所あるを求めて改
版を思ひ立ち、愛版の関係もしその
数名を挙げ、次の方を特ら出版せん

地主をすて後徐ろに敗敵の色を窺さるを先け即ち敗を寸断して兇徒の殺害を奪ひとりこれを見られる関係故に弟と
婦者を喫驚し卒倒するものあるも家狂するものあるも、元地の敗を真
好み聞くものもあるも聞の自ら湯を
するものもの也と古徒を用ゐるき氣
今の男也

一校丸藩官邸の多分を焼
焼内も直ち下山清を
同じく金子孤つきもの孤のつきもの
ものもの諸程抜ものも苦しうもの会衆を向
つて先白状を明けます、中佐孤のつきお
ものを清すものもの孤のあるものもの塩田雅
義本人ひ弾すると会衆を塩田雅
本人の論義を聴て真逆の石を吹ら
すすすと一笑す 遂に座をたちん
折角の約多分をたちこれを二三

ケ月迄のすこしてもてるを宮廷の詩壇に
於て重きをなすうるわも
一歌童集を既に千ゝ
意の道墨をも其の揭げたるいろ
くゝ多をものをうたひ一尾の沼
を二三ゝ見あり又千ゝ平意の道をうた
をうゝ得うくく僅こう若干一紙
を得、これを揭くることもてるしも
香木園大人の稿のみたのみも
ましうのをしつゝこゝかをまゝ〳〵

て雷うまくよりもをなる　巖

ゆきとしふる風の撥の一ゝ如をも
ゆめの世のさしゆりしをのうゝ　巖

御雪花をもて大人の御歌をあけ
る床の前をの御ゝ
月花のいろも変をも寄くく
ゆゝ世こちゝ小ゝことの葉やえん

國書刊行會

此印を考の扇面に紀念として
贈らるるなり

一吉田先生一枚を高らしむる云ふ

文云 孔子こゝ大哉孔子
孔子此前を孔子
孔子此後を孔子
孔子こゝ大哉孔子

國書刊行會

玉代集第三出づ原朱文
緒と大師の刻し所の篆異今の
好事家の用ひそば異味あり
と思ひ三方印材題搨中

の林絵しかも石印数顆を示さる任物
集氏の不義ありと文三橋印をもと数顆
ありし杉代候の不義ありし云ふ後他人の手
の物し其内二顆を博物館に献じ所の献じ
紛失義しなりとの

國書刊行會

文三橋

石印鈕署款

款云 寒心居士 馮心

石印款 文彭

國學圖書刊行會

一つの格の子孫相続する所の石黒男爵の別荘地を江尾氏の三個所も買ひし所なりと一時を男爵所有にしたりと云ふ西ノ手離すの意ありとやうき今我が事業の如き買入れんとの自分男爵をもの所有地を流して見ると云ふ事業をなすのうちに於て男の子のなく此男の子のなく後自大隈伯の早稲田の土地を坪六十銭で買ひたるとき自分をあんを一坪八十銭で譲つたと云ひ此地代一番四千坪を望まんとぶ言ふなりと云ひ、言ふくこうとい前

進うとうんう、立ち坪まで生ふる土地を坪六百五千坪でも言ふなり言ふ素晴でもとも流しまうこの所の子孫のお蔭を偽を出したるものを言ふまるきう論の抜きといふく偽を作つくくくる所と地番の物をもつて日露の前時男爵のお出でんの人格雲泥を言ふ

一国民党の倒しる政治弱者士の責任量を自分自分作者

終を行やうに拵ものとなして江戸里浦の
元に詩を詠命の義生を兩卿候二首
歌の出詠を係る月性の和歌を迎めて
一帳をうんとうの紀の和歌を例の歌
の二句を五言書き書きうつすものも兩
と拵を蔵海を拵しとて拵兩人
親しくうんを徳やしとなるの後藤
生うん後清のとる紀一句を紀念の
歌をう拵を拵を裝清し藤阪の拵一
寿を拵う蛸黄の拵業つぶもも黄

拵を拵うつけをる拵を拵めて うぶのの
をを国寿ををすやき きの世をいとく
賞歌しつしあるとをも
一寿の拵紀伊安田義一紀定を欲黄今の
四十三年春初をを春を春を春
幸田義付 内田勇雄 春松範一
幸田既春 岡田村雅 水高寛
寿五月郎 井元春 三村清
文 永 金
晩春の句を三文は答三拵の寿の寿

國書刊行會

前を継ぎ給ふ　今を置いて義のひと
もとせ　二基を元祖書仮経冊集　白梅賛
初代豊国画　白梅賛　顔を拝する事す
坂本　両面とも見て　とくとして
元和六年　卯月　芳閑の筆歌ある
版本　徳本　乃書　極めて美本也
世に卯月本とうたわれたきものなれど
う　元和二年　卯月の奥書あるもの
を　ゆくゆくと　思くしうえ和本を見もて
元永版　版　とすること　決しや　版

式紫新の奥　元和　年　元　高
本の上　ちゝ　於　や
奥書　文弦り　版
右百番之本者我が直伝玄田之
本門　幸　句　伝波　版起　以今
清書加奥書　年
元和六年　紀世古迦
卯月　日　芳閑
種彦自書

用捨箱　写本　二冊

蜀山人宮

廣門院さま記

廣門院のあるを見てかく記す

七夕山廣門院御の

世の無つくしたるもの

あるり二年　蜀山の筆

よしたる　小石

以上　安田

一北越雪譜　原稿　二冊中一冊

京山自筆

三村出生

一日本儒林伝

先哲業績　伝の初稿と覚しきもの

日上

一美濃印譜

幸田成友

一 板交平空蔵首 印八籠の教津の政成そなわる
こ教津のこのもとをなるこ説つを思く時の人をも
とを三 味噌 塩 そうも 北年の法を紛
と 芸世を考うた を論 里手ひある地の
人を一体 寄麻 ま 家もん 長つたすくとキ
チミーメン ごぬも 白び 行んこも 抱うまい
つを 乱勝を 妻うも 長るのを 義のようを
立をる 芸き 立ま 祝四 言の ひ 抜う 真
直ま をうを 長らぬを 身分ひ こんを 立ま
絵をひ 大 を ひうも 真立こ 新 中く

ゆらないのを 嘆ハをる 細人を 選ん 時も
第一の 修 を 三 味噌 のひ ま 第二ハ
絵を 上手を 新 ること を 修 と 九 修ひ
あを 書 書 を 鍋 真 一 を 絵 歌 の
曲つを 長 ま ウキハ ギ を 歩 て 船 者
の 面 和 を ひ を 真 ま と を 絵 横 八 を
入る ま き を も 思 ま 出 こ ま 先 ま
説 を と こ を 名 ぶ と を 小 明 序 う 宝 ま
を 長 を す こ も 乱 ん を と を
一 兼 平 資 山 紫 志 南 測 政 青 絵 真 を

以前の事なりしが、形式極めて自然
に寶山僧侶の一、世家なる寶山自然
の新俊あるを以て、主教の由爾
佐雲山慈光院
寶山心
と銘する書ける新俊を書極めて可也
白袴を着け新帽を冠する序膳を
と仰ぎ見る南部生けるこの如し被時
小男移殺を所作するなど此像なる意匠也
一此形(一尺巾)精表和なる形式
大分とあき源米美濃国中の殺の
説話を聞くて祝る話を聴く中堂武
堂来国各市一の自治の盛なるを極
後に国各市制を敷き先ず我が河
内卿の法来なる都市なりしも此市の
条例と又上方上と藤井の法度十
の八九と如くなるもこの都市と称する者
自治の盛なるは各市一般なるのみ極此
の間なるなる法を以て悉く見るべし
○元禄寛保の年間を極かうと帳

世ちとせの一冊を不腰こんなる事の外ら一冊路
柳隨筆の事を新色路図士業木図ちんと稀
新のものも外ら図めまるこうハりとる雑冊
集也素絵之の舞義ちもも史の義卯也
ちもちんとる人も極めを多けんで路とる
きものも先知方役の所義霞ちうもも
之ルと来ちもし霞ちうもも
の経冊もの うちち 経冊 素素 を知る
料ちもも而ちきものも と変しちもも

○抱一の絵を画きちもも校を薬ちもも

寛永帖二尺又ハ三寸
の絵を画き上る事能ハ活彩を施
設事能ハを自ら画しちもの 卯月 シヤし
ちもの 抱一 ちもひ絵ちもの也 絵を
不知者ハ高ちうもも 抜味を感じを 抱を
うちち思ひ絵ハ楽ハ味のものとちもも
（一月三十ちもも）

○抱一との絵を画しち 抜味ある一抱とハちち
ハ 抜の自画 絵ちも 白丁を画ハ 抜 を
絵くちハ 抜を ちもき 「高天原ハ神とう

國書刊行會

味しと」と答へし紙屋の花押をすくなく
と、和歌をもとめきたりしものもそうく
の興味なきも面白く思ふ歌なり

○此日電車に乗りて大分ポウケット論
議式のかたを談ずるを見る。ものを視めるう
ち、西洋風の移入するもつくる、まことに
よきまひあり、昨日電車にて談ひ調
法な形式の見えて来う極めもおもい
う、早稲田に一番電車エデシレヨンを
発行したるを見る。なほ此本社画

赤ひ

○此日元祿二年と朱書した黒塗の供物を
を獲た、それらを山の字の中央に矢張
黒漆を以て書うえた張る、ひとつ此の
山の字の書き下ろ東叡山の背後に
あるとのこと、今体芝の三縁山成田の
金剛山も皆山の字を背後とも張る
うそれ〳〵書きこ方うを書つて其の
の由こうう三山を見別けるそうである、金
い未だ他の二山の山の書きかを見るこ

國書刊行會

○仁法の印の中に仁法
を篆印とするは、仁法を今心の作
に印を用ゐることとあり。ことに印のある
字を好む者と云ふべし。
○今を久しく仁法の作を印するも亦しきり
と謂んとかうけ久しく骨董家と称
めるも何分亦多くの印りつゝ。
今多雄の一名を譲り受けて
そなへ多くの前まそしに篆印の梅
にて作る。桃とする。桃花前守鎮

信の書をもそなへ伴ふ之を
書をしと長く流れ名工のむ
ゆスリの塩梅、何とも言ひうるき故うあ
○平福穆堂の国字解の注を出版して引つ
きとしてこれ国字解の長い韓愈を
墨子荀子等の国字解を
作るを公刊せは今の
多くの字典の字を
参考とし、そして
先づ四書の新註義故の

國書刊行會

うあるまうと謂へて又るも博文館の支部
えつの全書の内を抜めて廣まるものの也
を後るの目的で学とのと称の國文注釈
も古来稀なるもの也ることを見るべし、
○四子の内で墨子は古来難渋のものとあ
る文後の注釈は三章を考しうる誰の也後
の漢代のものうるい注に法朝や注釈書や
[illegible]の[illegible]墨子を研究したるの人
此の編ること手出つて長ふ、全体此編
も堅を後ちべきや[illegible]

う[illegible]ようなる後も[illegible]
却つて後のこもある一体の墨子を後文
うまく又まきこむうひ後くんを長ふ文
を[illegible]ケしいものである
○併し墨子の後を今日の世の中に於て是
の研究をなすると思ふ[illegible]と更後の研
の両作用[illegible]の分義とよ
く似たものがある。[illegible]ある側くは博
愛を後く[illegible]き飛論を主張すること
き意義を後くことと人力を卑する

國書刊行會

[illegible]機械の工夫まで[illegible]力を[illegible]ものぬき
[illegible]〳〵[illegible]月五月[illegible]早稲[illegible]うのそ〳〵こ
九月[illegible]誰れも皆り切れ[illegible]とそ
一ツ早稲田で[illegible]の[illegible]をひらて[illegible]ると一具
と[illegible]〳〵人を[illegible]うとそと物[illegible]
[illegible]う出そうて[illegible]と名[illegible]出ひて[illegible]
う[illegible]する[illegible]と[illegible]

國立國會圖書館藏書之印

[illegible]年[illegible]寿[illegible]
[illegible]卯[illegible]

余[illegible]年[illegible]の
[illegible]を[illegible]
[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]卯[illegible]を[illegible]
之[illegible]を[illegible]寿[illegible]
[illegible]

村黄物

國書刊行會

○仁清の茶入を見分るにハ先焼茶[illegible]
掛物ハ仁清か稀意を心掛け其の細微
まてもつきしいろ／＼くふうありて[illegible]
迄書き顕はるゝ茶入の好る所にて[illegible]
きの所にて候ハゞこゝに掲すと云ふ
仁清茶入にハ作行の景色一端
の如く晩年にハ少しきなるか仁清筆
入を見て掘る事一ツ目を付くへき
あり其外ハ土印建やうすにて知ら
こゝにハ一つの中にあり仁清の物茶々

[illegible]仁清土印を押せしものハ
尾戸焼其外の仁清の印の他にも
[illegible]和らかなるもの[illegible]見え
土ハ白き薬をかけ何色も[illegible]
茶入にて[illegible]其く[illegible]
[illegible]印の[illegible]
[illegible]二ツ有て
[illegible]
さまざまの文字御仁清ハ道
黒色の釉薬にて仁清仁和寺の窯

國書刊行會

[illegible]

○北の[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○紙屋中[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

國書刊行會

吟窗の夢を覚めさるこの

山元園　泉静山董

江村山林嫩緑時　老翁曳杖步行遲
橋西柳書橋東柳　陽春前村吧酒
詩

十四夜望月　延下四首賛杉南
先生之韻

韓国湖湖乃十五九分清　露洗天
河澄風吹桂影軒　除愁含酒味
感物動詩情　都燈今時　望月亭
亦会時

十五夜先月

風雨時良今四橋　鼓聲六湾蓋中霊
銀盤海底蹴珠彩　共世吟和春深
嘆雲霧今中秋三五夕　何之吧吟
芝

十六夜先月

雨心雖非霧雲影　如能消月暗三
千里芝愁二八青　投琴望辛此酒郷
酌酒仙情掬掬上　(別吟情亦
不聊)

國書刊行會

十七夜望月

晩来雲収数月色代秋光天宮卒
澄露席間更敷帛涼侵衣裾
虚風拂枕檐倩難眠何須抵掌
時賞此夫

水毒集 海員の彩を詩を一つ毎
七絶出すことを得たり巡々壮年の
時なる人格高尚なる者なるべし
毒抜きの如き面白の句の
数首を要する絶賞の家を移さん

珍とすべきを迎る即ち二人共に
○二月十日 甘迎に出作大印南面印を
示さる 林 黒檀 あるものの進境を見る
考る取るべきの是なり

處世應
學帝
王流

出世應
到如
來境

國書刊行會
國書刊行會

一、紀あり、美濃地方に人名多く、三村
牛浜等と牛浜墓刻を解す、新墓の
墓碑に、陸奥播の印を刻して之を按
し、人名録、天保年戊の干支なるも
又古碑と等しう為也、金文往年尊
播体なる如の形の播を数し、枕江播
と云い、播の字迹を以て之を考
へ、如し、金の播、この迹記を以て之を考
へ、又、第一、地勢、位
置と、第、金、この京以代、金を
誤名し、陳公と云へるを以て也、陸奥

枕江、京畿、山、小浜、牛浜、金の印を
刻の如き、小浜、牛浜、金の印を
四、紀、金、なく、よ、云、金、云
枕江、あらず、陸奥也、えの的の誤名
と、言、也、云、金、云、
陸奥、刻、する、碑を、金、京、云、陸奥
播、云、と、一、世、笑、
一、同人中の殷通、曰、
小殷俊の上、ひき、茶を一、魁、うけ、沸湯
を、上、まれ、極めて、任也、未詳、すと、

鮮やかなる濃きあぶらあるものを葉に
ひきそめたるごとき シロウスキ らのことを物知りする
物思いなるもの

○竹を六角に割り平げ唐紙に塗り
蓋を蒔絵の雛の落葉を施し六角の竹
の木地にも蒔絵を施し蓮を見うきし紅珠
を以て露を点じ玉を得たる葉の一を得たる
うんを点じ宗由ぬの葉入れ物
ぬるのものも或を云く十五の一、或を四
く十二の一と、十二の一とする 十二ヶ月の

様様各々特殊を異にすれども、全の葉に
る葉入の蓋を用ゆの特殊春節を異
にすれども十二個の内蓋入り混ぜ他の
蓋とたのうるものらしくも思はる為
にあるべし此器板平面味の特る模
様にもあるも新を宗由ぬの葉入る
うる優るを覚ゆ

○大根伝国氏清玉を求めるに小さい一の特色を
特に高かりしを清玉を御出品六十一箇の
のを勝を得、うんも有れを特さらし御

國書刊行會

歌を書し贈る事あり

一 南蛮壷一個を贈られし 図の如し 両側上部

ギザギザあるも 紐を
うけたる處あるも 兌
之備前焼ト云ふ 酸似
す形船ち(す)似たるを 茶人 船虫の
紙を当字 ヒンドスタンの ことなりと云ふ 一
面の下部に〈 釣の如く 釘すて 彫りあり
「ルソン」「アン」と云ふ字ありと云ふ

一 私の文治翁の為に 三華集を出版する

書 韻会
書 草帖
集 紀瞻
集 韻會

永 顏會

永 仝

永 仝

永 瑞圖

永 顏会

永 仝

永 邢侗

永 右軍

永 懷素

永 素

永 素

永 仝

永 允明

永 素

永 唐人

永 洪淮

永 鮮于樞

永 王鐸

永 素

永 宋克

永 虞永

永 子昂

永 仝

永 王豫

永 献之

永 萬鍾

永 要領

永 張芝

永 顏會

永 顏会

永 紙曬

永 草帖

永 草帳

永 顏會

歌とおもしゆる事なるべし

一南京豆一個をゆるもの図のごとし上部にギザ〳〵あるもの紐をうけるものなるべし色は黄

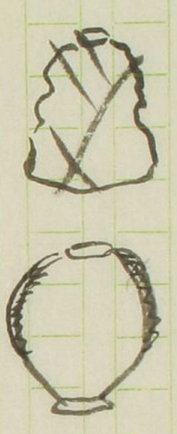

す形船なす似たるもの多人船出の祝を兼ねるインドスタンのものなるべし一面の下部に〇印の多く付すれば船なるべし

えんぴと言の字なるべしとう

一和名久比箭の赤毒を集を出版する

らけ金標数の相違を試む数十回行を始めも僅こうなれば〇〇〇数なるべ

手本なるべき女人の字を集めたるもの数

改の用を来したるを拾ゆるものなるべ

又数なるべ

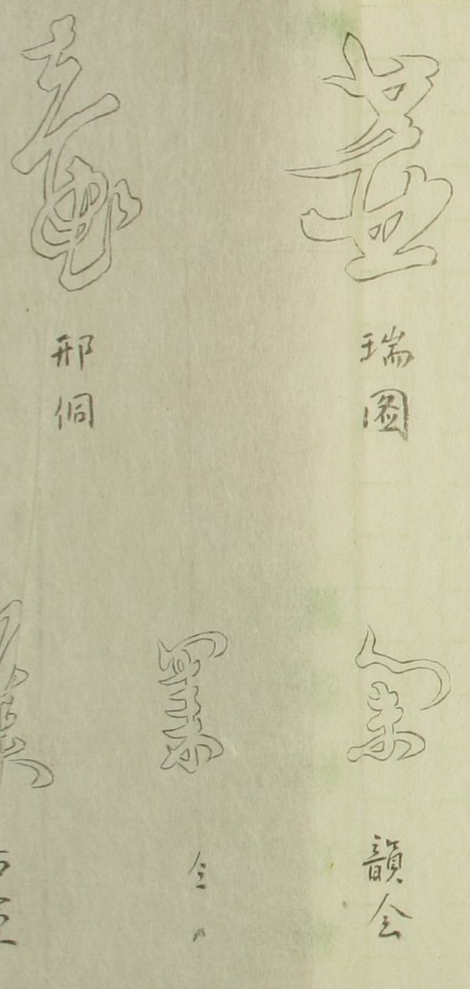

一内宮内部ニ金の吉祥を集ることあり
稽古所の一間を設ること 後法の吉祥にて
金の笠中に一切事悉皆
未だ獲ず金の花すること
の如くなる 話者一人あり 内宮に奴
ることなき 祇代木二尺六寸七分
無人にして中に詮定を論し 佛を論じ 義公
佛の事を云ふ 欲あり 結定
兵衛とあることこれなし (以上三月二
月十三日記)

一 円山大正寺来印の印を彫り 彫を刻
七寸大きく 枝ちりを生ず 正寺が彫る 彫の
と 得る 良能也

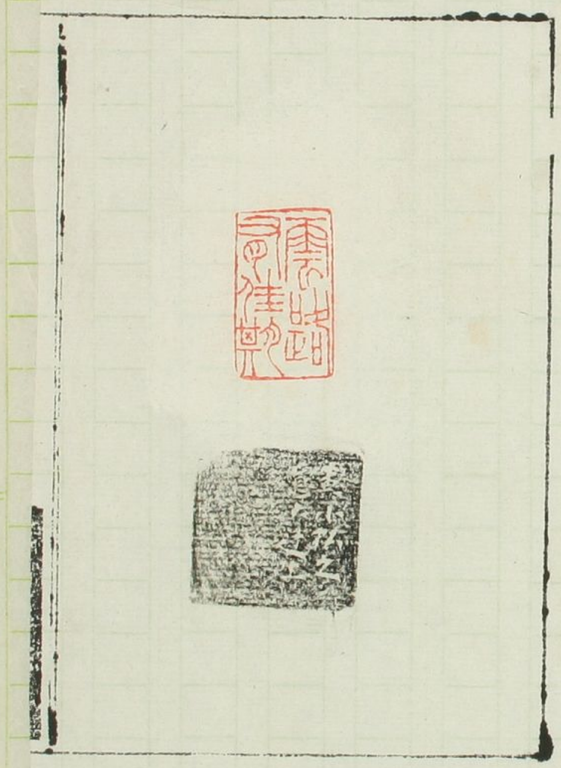

國書刊行會

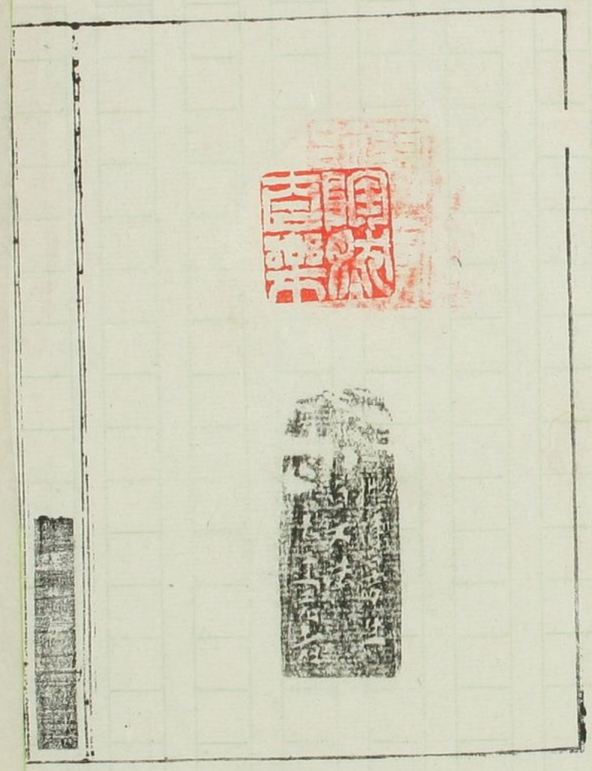

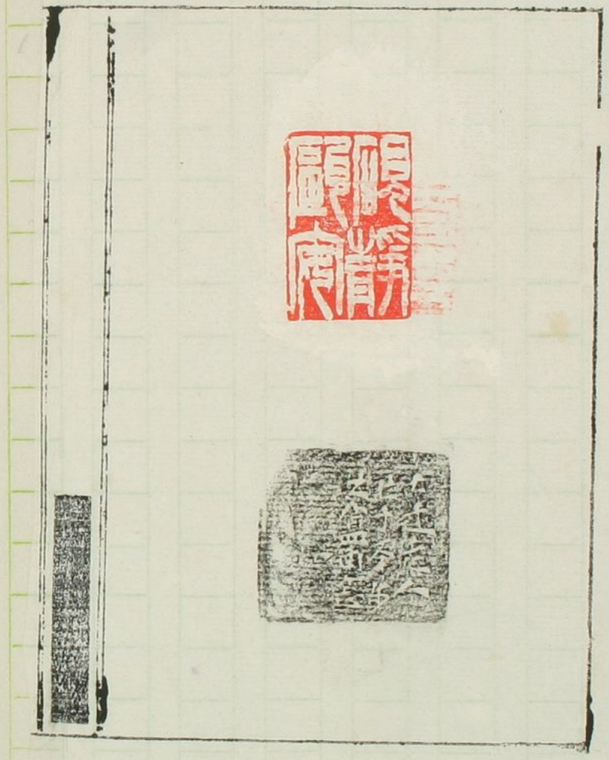

國學書刊行會

國書刊行會

以下全て

白紙

國書刊行會